

～紹介料に関わる定義～

【常勤職員紹介手数料】

- ・ 想定年収、契約年俸の 20%

【想定年収】

- ・ 諸手当を含む月例給与×12 ヶ月＋前年度実績ベース賞与

※諸手当は、残業代や歩合給、残業給、住宅補助などあらかじめ算出できる範囲で月例給与に加える

【常勤職員・非常勤職員】

- ・ 常勤職員：雇用時の契約において週 32 時間以上勤務する職員
- ・ 非常勤職員：雇用時の契約において週 32 時間未満勤務する職員

※ただし、医師に関しては、これに属さない

【その他】

- ・ 雇用時の契約において非常勤として採用しても、あらかじめ常勤職員になる次期が確定している場合、常勤職員の紹介料が発生する